PUBLIC INFORMATION

聖籠町

町のイメージキャラクター



聖籠町公式 SNS

LINE　X

この一瞬に、心重ねて。

9月18日(金)、聖中祭で実施した長縄飛びの様子。迫る縄を見つめて、笑顔のスタンバイ！
(裏表紙でもご紹介しています)

マチイロ

無料アプリで広報せいろうが手軽に閲覧できるようになりました。

iOS　Android

広報せいろう 2026 11 November No.604

令和8年9月末現在の人口の動き

●人口　13,596人(前月比 －5人)　男6,815人(±0人)
(外国籍除く)　(前年比－80人)　女6,781人(－5人)

●外国人人口408人(前月比－16人) 男230人(－7人) 女178人(－9人)
●世帯数5,270世帯(外国人のみの世帯含む)

町議会９月定例会で令和７年度の決算が認定されました。
税金や国・県からの交付金などがどのように使われたのかをお知らせします。

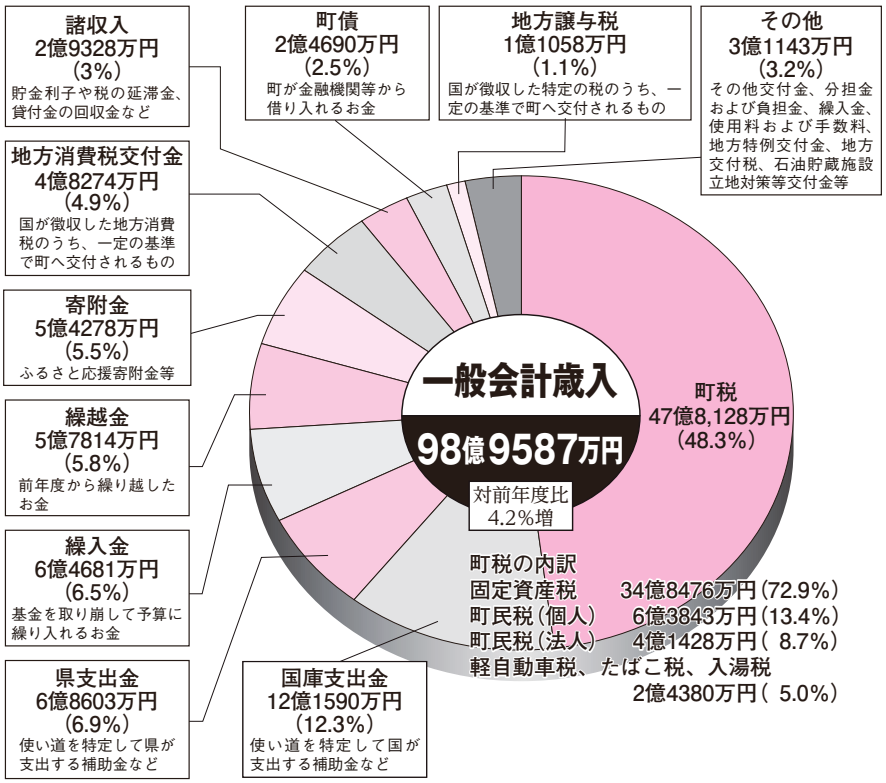
問役場総合政策課　財政係（内線262）

（対前年度比４億4135万円、4.9%増）となり、令和７年度に繰り越した事業費の財源6463万円を差し引いて、４億7014万円

歳入（一般会計）

歳入における主な内訳は、町税が固定資産税の増加などにより、４億148万円、9.2%の増、県支出金が子どものための教育・保育給付交付金や公立学校情報機器整備事業費補助金などにより１億145万円、17.4%の増、寄附金がふるさと応援寄附金などにより9907万円、22.3%の増となりました。

一方、国庫支出金が7960万円、6.1%の減、町債が6550万円、21.0%の減となりました。



経常収支比率 85.5%

（昨年度　87.0%）

経常収支比率とは…

毎年経常的に使われる経費（人件費、扶助費、公債費など）に対して、町税などの経常的に得られる一般財源が、どの程度使われているかを比率で表したものです。

経常収支比率は財政のゆとりを表すもので、この数値が低いほどゆとりがあるとされています。

※一般財源とは…使い道が決められていない自由に使える収入のことをいいます。

財政力指数 1.083

（昨年度　1.076）

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません（不交付団体となります）。

聖籠町は昭和59年度から不交付団体です。

町民一人当たりの「一般会計」の歳出額は

66万7792円です（昨年度63万7763円）



民生費　19万4290円

高齢者・児童・障がい福祉事業などに使われるお金



教育費　11万7729円

幼稚園・学校・社会教育・社会体育事業などに使われるお金



土木費　７万1563円

道路・公園整備などに使われるお金



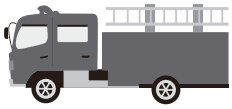
総務費　７万8770円

行財政運営、徴税、選挙などに使われるお金



衛生費　４万5342円

保健事業、ごみ処理事業などに使われるお金



消防費　３万4458円

消防団活動、防災などに使われるお金



諸支出金　４万3685円

貯金利子や税の延滞金、貸付金の回収金など



その他　８万1953円

※人口は令和７年12月末日の住民基本台帳人口14,018人による

令和７年度　決算報告

令和７年度の一般会計決算額は、歳入が98億9587万円(対前年度比３億9797万円、4.2%増)、歳出が93億6110万円の黒字決算となりました。

歳出(一般会計)

歳出における主な内訳は、農林水産業費が国営加治川用水土地改良事業負担金や農林水産振興事業費補助金などにより対前年度比１億3254万円、40.5%の増となったほか、土木費が消雪パイプ設備工事や舗装補修工事などにより対前年度比3962万円、4.1%の増となりました。

一方、教育費が小学校改修工事の減により対前年度比4405万円、2.6%の減となりました。

令和７年度に行った主な物価高騰対策事業

【個人向け】

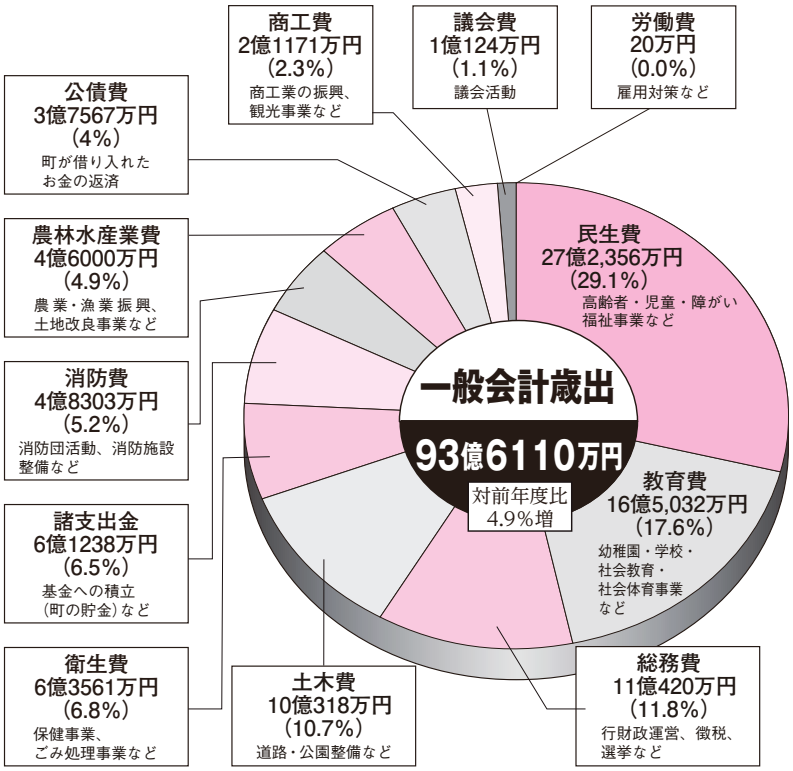
子育て・生活応援事業(ハピチケ)	5646万円
物価高対応子育て応援手当扶助費	4888万円

【事業者向け】

介護事業所物価高騰対策支援金	1140万円

令和７年度に行った主な建設事業

・開発６号線道路舗装補修工事	3053万円
・聖籠町屋内遊び場設計業務委託	2595万円
・聖籠中学校LAN配線工事	2132万円
・次第浜人橋線消雪井戸設置工事	2040万円
・網代浜加治川線道路舗装補修工事	2007万円
・藤寄地区宮前樋管設計業務委託	1979万円



特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名		歳入	歳出
国民健康保険	事業勘定	12億3114万円	11億8152万円
	施設勘定	1億1031万円	9742万円
介護保険		13億842万円	12億5076万円
後期高齢者医療		1億4854万円	1億4570万円
県営開拓パイロット事業		951万円	729万円
下水道事業	収益的収支	7億7680万円	6億8129万円
	資本的収支	3億1271万円	5億3833万円
水道事業	収益的収支	2億9095万円	2億6910万円
	資本的収支	3249万円	1億1312万円
合計		42億2087万円	42億8453万円

■町債の状況

区分	令和７年度末残高
一般会計	22億1232万円
下水道事業会計	38億 876万円
水道事業会計	2億8033万円
合計	63億141万円

■基金の状況(一般会計)

区分	令和７年度末残高
財政調整基金	5億698万円
減債基金	8541万円
災害救助基金	1億2723万円
道路整備基金	598万円
教育振興基金	323万円
公共用施設整備基金	3734万円
公共用施設維持基金	266万円
地域福祉基金	3701万円
観音の湯ざぶーん館維持基金	2079万円
町営住宅および共同施設維持基金	3億 152万円
ふるさと応援基金	4億1087万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	6731万円
感染症対策基金	150万円
企業立地促進基金	4175万円
土地開発基金	6463万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
スポーツ振興基金	342万円
合計	17億1963万円

日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

令和７年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

（単位：％）

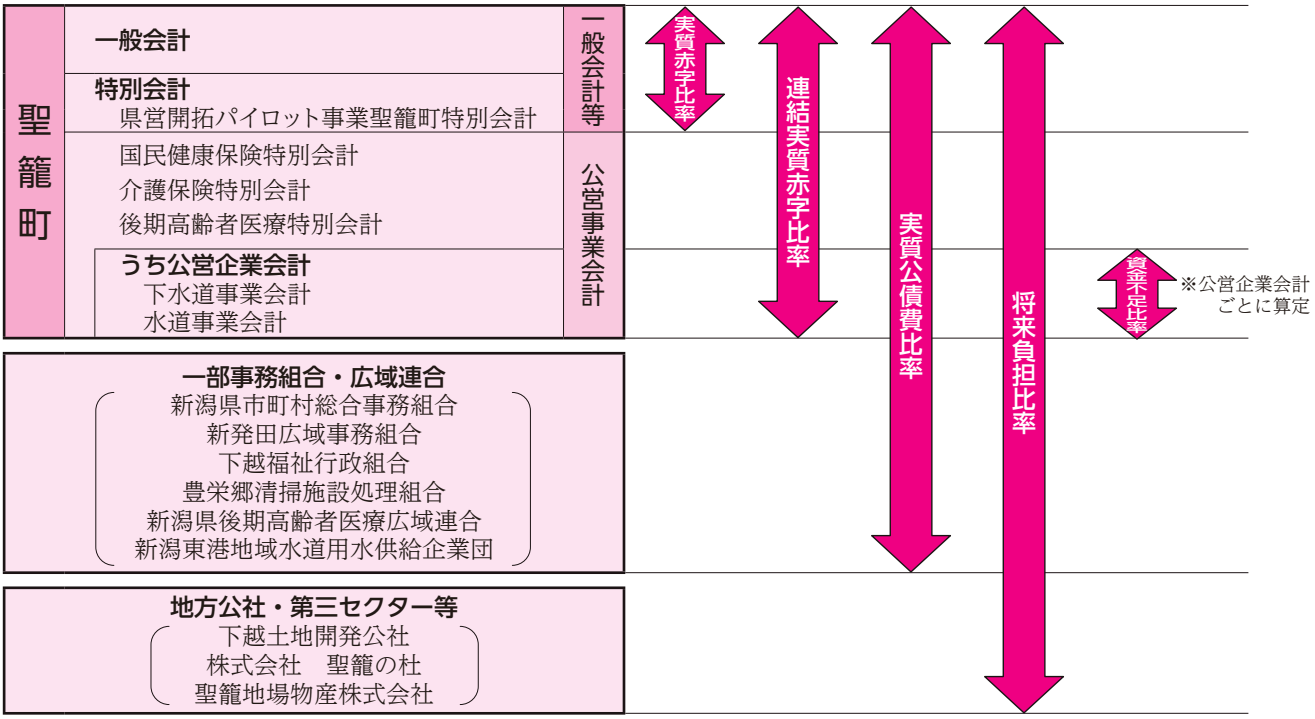
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	10.1	—
早期健全化基準	14.79	19.79	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率等の対象範囲



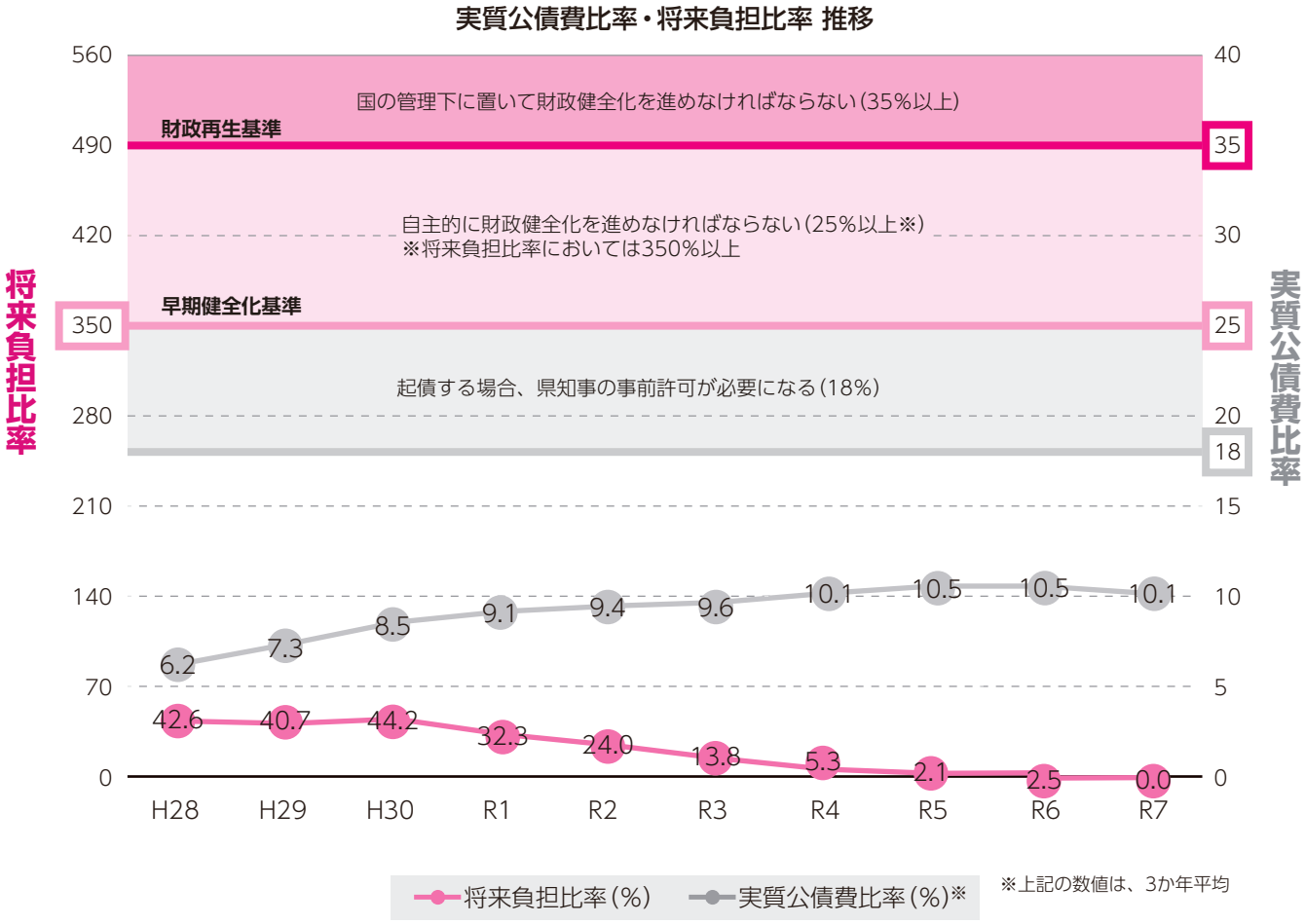
【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における**標準財政規模**※1に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない(黒字)ため、「－」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない(黒字)ため「－」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債※2の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
早期健全化基準		指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかなければなりません。
財政再生基準		指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかなければなりません。

資金不足比率	公営企業の**資金不足額**※3に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「－」と表示しています。

※１　地方公共団体の標準的な年間収入
※２　一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計
※３　収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

4 健全化判断比率等の推移（平成28年度～令和７年度決算）



令和7年度決算審査特別委員会における各会計決算に係る意見

9月議会定例会において令和7年度の町の決算が認定され、認定にあたって議会から次の意見が付されました。

議会からいただいた意見を踏まえて検討・検証を行い、適切な執行と見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

令和7年度 聖籠町一般会計

●ふるさと納税返礼品の主力品をパックご飯に頼るばかりではなく、町特産の果樹を広くPRできるよう、どこにでもあるような広告ではなく、工夫を凝らした宣伝に努められたい。

●LED防犯灯は、電気料金の削減にもつながる。LED防犯灯設置等補助金の普及を図られたい。

●高齢者タクシー利用助成券を使って、新発田市内へ向かう場合、遠方の地域からだと枚数がかさむので不公平との意見もある。公平に喜んでもらえる改善策を検討されたい。

●子ども医療費助成について、学校等でのけがで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合は、同制度を適切に利用することが望ましい。けがをした際に対象となる制度と申請方法を保護者へ分かりやすく案内し、かつ手続きの負担軽減に努められたい。

●猟友会の会員も高齢化が進んでいる。猟銃免許取得の助成を行い、会員の確保に努められたい。

●ふれあい農園の空き区画が増えてきているので、利用者を増やすように努められたい。

●夏まつり会場にゴミ箱の設置が無く、会場内のいたるところにゴミが散乱している。来場者に対して、購入品は販売者がゴミを回収することの周知を図られたい。

●河川維持管理業務委託料の対象である、新発田川放水路の堤防及び法面に植栽されている樹木に、つる植物が繁茂している。県に対して予算要求を強く申し入れ、町も応分の負担で、このつる植物の適正管理に努められたい。

●タブレット端末学習支援ソフトについて、新規導入をしたものに関しては、現状を把握したうえで効果を検証していく必要があり、その結果をもとに継続するかどうか判断されたい。

●検定料補助金の制度変更によって

日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

受検者数や申請件数がどのように変化するのか、その動向を注視し、制度の効果を検証されたい。また、引き続き多様な媒体による周知の継続に努められたい。

●外国語研修は12月に行うのではなく、受験生にも配慮しつつ、より多くの生徒が参加できるよう、参加しやすい時期や日程について検討されたい。

●社会教育施設においては、前年度との比較で、光熱水費の大幅な削減が見られた。引き続き節電、節水など、こまめな気遣いで、光熱水費の削減に努められたい。

令和7年度聖籠町 国民健康保険特別会計

●認知症が社会問題になっている昨今、脳ドック受診を推奨されたい。制度の周知を図りつつ、脳ドックの受診率の向上に努められたい。

●診療所かかりつけの患者（特に高齢者）には、往診対応もできることを周知されたい。

令和7年度聖籠町 介護保険特別会計

（意見なし）

令和7年度聖籠町 後期高齢者医療特別会計

●人間ドック助成金について、75歳を過ぎても元気で働いている現代社会、病気の早期発見が重要である。受診者を向上させる意味でも、国民健康保険と同様に7割助成とすることを検討されたい。

令和7年度新潟県営 開拓パイロット事業 聖籠町特別会計

（意見なし）

令和7年度聖籠町 下水道事業会計

（意見なし）

令和7年度聖籠町 水道事業会計

（意見なし）

平日の夜間に内科・小児科の診療を行います（新発田地区救急診療所）

同診療所は、令和８年４月から、出務する医師の不足のため内科・小児科の診療日を縮小し、外科を廃止しました。なお、感染症の流行期である12月から２月は、平日の夜間に内科・小児科の診療を行いますが、可能な限り、医療機関の診療時間内での受診をお願いします。

診療科目	診療日		受付時間
内科・小児科	平日（夜間）	12月～２月のみ診療	午後７時30分～午後 ９時30分
	土曜日（夜間）	通年	午後６時30分～午後 ９時00分
	日曜日・祝日 お盆・年末年始	通年	午前９時00分～午前11時30分
			午後１時30分～午後 ４時30分
			午後６時30分～午後 ９時00分
歯科	日曜日・祝日 お盆・年末年始	通年	午前９時00分～午前11時30分
			午後１時30分～午後 ４時30分
外科	診療はありません		

お問い合わせ　新発田地区救急診療所　☎0254-23-8350

９月議会　行政報告と主な提案をお知らせします

果樹について

ぶどうについて、特にシャインマスカットの粒径は平年比104％となり、断続的に降雨があった影響で、全体的に果粒肥大は良好となっています。

着色も良好で、収穫時期も早まっており、関係農家に対しては、９月の長雨（ながあめ）や集中豪雨への備え、適期収穫など、品質の確保と向上に努めていただくようお願いしております。

なお、先般、本町のぶどう園でも、シャインマスカットの盗難被害があったとの報道がありました。

被害にあわれた農家におかれましては、お見舞いを申し上げるとともに、各農家の皆さまにも、盗難被害にあわないように、注意していただくようお願いしたいと存じます。

暮らしを応援

住宅取得やリフォームによる居住環境の向上、若者や子育て世代の暮らしの応援を図るとともに、町内住宅関連事業者の振興を目的として、令和３年度より実施をしているものですが、令和７年度の実績といたしましては、申込件数223件、総事業費18億372万1536円、交付額4067万5000円となりました。

令和８年度は、当初の案内のとおり、６月30日で受付を終了し、現時点の状況といたしましては、申込件数225件、総事業費20億748万7310円、交付申請額3917万3000円となっております。

昨年度に比べ、総事業費は増えましたが、申請額は減少しました。これは、補助率の低い町外事業者による事業費が増加し、補助率の高い町内事業者による事業費が減少したことによるものです。

GX戦略地域に認定

新潟サンライズゴルフコース跡地についてですが、本年２月に、新潟県から国に対し、経済産業省が脱炭素電源等を核とした新たな産業クラスターの創出を目指す「GX戦略地域」への申請が行われ、４月には「有望地域」として選定されたところですが、９月11日に「GX戦略地域（第１弾）」として正式認定されました。

この正式認定により、これまでの県や町による企業立地助成制度に加え、国の様々な支援措置を受けられることとなり、GX関連産業の集積や、新たな雇用の創出など、町の産業振興に大きく寄与するものと期待しております。町といたしましても、この認定を大きな強みとし、引き続き、国や県、土地所有者であるENEOSと緊密に連携しながら、積極的な企業誘致を展開し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

聖籠中の学級固定方式を継続

中学校運営方式検討委員会において、学校生活の安定、生徒の居場所や生活のしやすさ、教職員による生徒把握、教育活動の進めやすさなど、様々な観点から協議を重ねられ、８月27日の総合教育会議で中間報告を受けたところです。

総合教育会議では、中間報告について質疑を行い、現在行っている「学級固定方式」を継続し、教科センター方式の良さを活用しつつ、運営することが望ましいとした方向性を尊重することについて確認したところであります。

今後、総合教育会議の内容を踏まえ、中学校運営方式検討委員会としての最終報告をいただくこととしております。

９月議会に提案した主な内容

●主な補正予算

歳入

名　　称	補正予算計上額	概　　要
地域未来交付金	396万円	屋内遊び場の備品購入に対する交付金。

歳出

名　　称	補正予算計上額	概　　要
（仮称）屋内遊び場整備工事	1882万円	空調配管設備工事の設計変更に伴い増額するもの。
備品購入費	996万円 ※うち国費396万円	屋内遊び場施設における各種備品（エアー遊具、スタジオ用楽器、乳幼児用備品など）を購入するもの。
舗装補修工事	384万円	除雪期間前に舗装の損傷個所を補修するため、不足額を増額するもの。
空調設備設置工事設計業務委託料	79万円	聖籠中学校（2階）の空調設備設置に係る設計業務委託料。

日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）の規定により、人事行政の運営状況等について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 退職者の状況（令和７年度）

① 常勤職員

退職者数内訳	定年退職	勧奨退職	その他退職	計
一般行政職	0	0	5	5
専　門　職	0	0	1	1
教　育　職	0	0	2	2
技能労務職	0	0	0	0
計	0	0	8	8

② 非常勤職員（フルタイム会計年度任用職員）5人

(2) 採用者の状況（令和８年４月１日）

① 常勤職員

採用者数内訳	
一般行政職	1
専　門　職	4
教　育　職	1
技能労務職	0
計	6

② 非常勤職員
（フルタイム会計年度任用職員）1人



(3) 職員数に関する状況（令和８年４月１日現在）

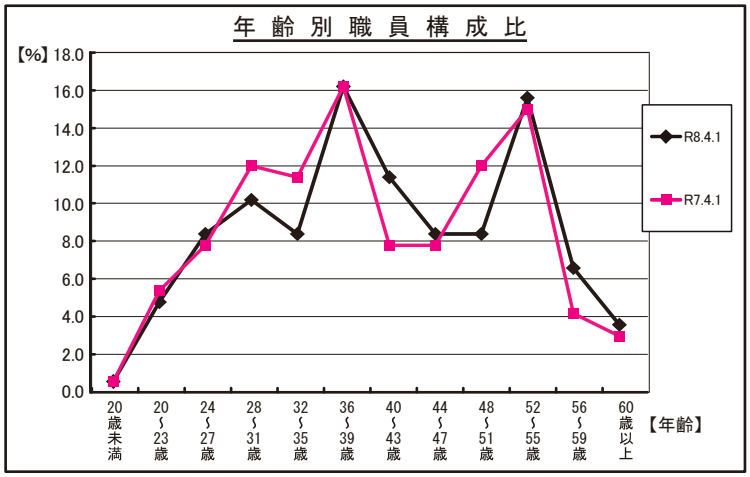
① 部門別職員数の状況

区分 部門		職員数 R7	職員数 R8	増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	3	3	0	
	総務企画	35	34	△1	育児休業職員の復職に伴う異動
	税　務	8	8	0	
	民　生	16	15	△1	SWの退職を会計年度任用職員で補充
	衛　生	11	12	1	保健師の採用(退職補充)
	農林水産	9	9	0	
	商　工	3	3	0	
	土　木	14	13	△1	土木職員の退職不補充
	小　計	99	97	△2	
特別行政部門	教　育	52	51	△1	幼稚園教諭の退職不補充
	小　計	52	51	△1	
公営企業等会計部門	病　院	6	6	0	
	水　道	4	5	1	水道事業の体制強化（土木職の配置）
	下水道	4	4	0	
	その他	7	8	1	介護保険事業の体制強化（保健師の増員）
	小　計	21	23	2	
合　計		172	171	△1	

（注）職員数は一般職に属する職員数（会計年度任用職員を除く。）であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含みます。

② 年齢別職員構成の状況

区分		20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	R8.4.1	1	8	14	17	14	27	19	14	14	26	11	6	171
	R7.4.1	1	9	13	20	19	27	13	13	20	25	7	5	172



2. 職員の人事評価の状況

令和７年４月２日から令和８年４月１日までにおける運用	(1) 昇給への人事評価の活用状況				(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況			
	管理職員		一般職員		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○	○		○	○
上位、標準の区分						○		
標準、下位の区分								
標準の区分のみ（一律）		○						
ロ　人事評価を活用していない								
活用予定時期								

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R8.1.1現在）	歳出額【A】	実質収支	人件費【B】	人件費率 B／A	（参考）前年度人件費率
令和７年度	14,017人	9,367,889千円	472,364千円	1,658,988千円	17.7%	17.8%

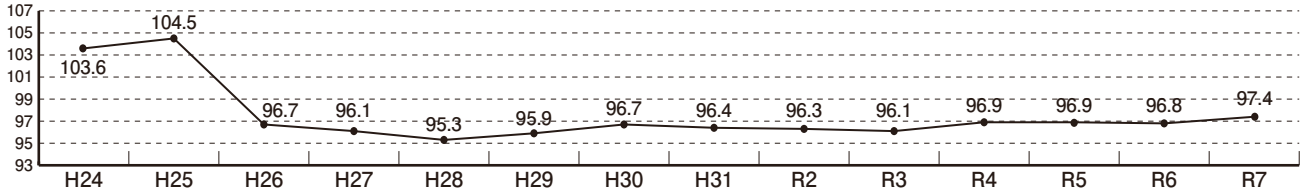
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数【A】	給与費				１人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
令和７年度	171人	548,045千円	79,425千円	224,557千円	852,027千円	4,983千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数および給与費は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）、会計年度任用職員を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年４月１日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(注) 平成24・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、【参考値：95.7(H24)、96.5(H25)】です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和８年４月１日現在)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	322,800円	367,800円
技能労務職	49.8歳	310,900円	329,400円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均。

② 職員の初任給の状況(令和８年４月１日現在)

区　分		聖籠町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	230,979円	236,554円	232,000円
	高校卒	199,418円	205,790円	200,300円
技能労務職	高校卒	197,327円	204,098円	－

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和８年４月１日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事	12	11.1%	４級	係長、主幹	19	17.6%
２級	主事	24	22.2%	５級	課長補佐、副参事	18	16.7%
３級	主任	18	16.7%	６級	課長	17	15.7%

(注) 1　給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(令和７年度)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分 (0.6875月分)	1.050月分 (0.5125月分)
12月期	1.275月分 (0.7125月分)	1.075月分 (0.5375月分)
計	2.525月分 (1.4月分)	2.125月分 (1.05月分)
・1人当たり平均支給額(令和７年度)　1,594千円 職階上の段階、職務の級等による加算措置有り 役職加算(5 ～ 15%)		

(注)(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率２～20%)	
１人当たり平均支給額(令和７年度)	886千円	－　千円

(注)退職手当支給率は、令和８年３月31日に退職した場合のものです。

③ 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績(令和７年度決算)	46,250千円
職員１人当たり平均支給年額(令和７年度決算)	310千円
支給実績(令和６年度決算)	39,366千円
職員１人当たり平均支給年額(令和６年度決算)	256千円

④ 特殊勤務手当

支給実績(令和７年度決算)	43千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和７年度決算)	3,567円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和７年度)	6.3%
手当の種類(手当数)	９種類
主な手当の名称	税滞納処分手当、税徴収手当、除雪作業手当、用地交渉手当

⑤ その他の主な手当

手　当　名	内容および支給単価	支給実績(令和７年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和７年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	16,484千円	249,761円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給(月額28,000円を限度)	6,873千円	237,004円
通勤手当	２km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	10,267千円	73,863円
管理職手当	課長、室長、事務局長、園長、館長に月額41,000円、参事に24,900円、医師に195,700円を支給	12,793千円	581,479円

(7) 特別職の報酬等の状況(令和８年４月１日現在)

区分		給料等月額	期末手当
給料	町長	814,000円	６月期 1.75月分 12月期 1.75月分 計 3.5月分
	副町長	653,000円	
	教育長	573,000円	
報酬	議長	316,000円	
	副議長	259,000円	
	議員	235,000円	

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況(令和８年４月１日現在)

１週間の正規の勤務時間	１日の正規の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	７時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の状況(令和７年一般職員実績)

年次有給休暇は、１の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く。)、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,290.4日	102人	12.6日

※令和７年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況(令和７年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	1	0
女	1	0

(注)令和７年度に新たに育児休業を取得した職員。

6. 職員の分限および懲戒処分の状況(令和７年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の４種類があります。

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	10	0	10
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	10	0	10

(注)同一の者が複数回にわたり分限処分とされた場合(休職期間が月単位である場合等)は、重複計上しています。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の４種類があります。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	2	1	0	0	3
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	2	1	0	0	3

7. 職員の服務状況(令和７年度)

服務規律遵守のための取組み

・年末年始における綱紀粛正に関する通知
・選挙における服務規律の確保に関する通知

8. 職員の退職管理の状況(令和７年度)

令和７年度末退職者の再就職状況
(令和８年４月１日現在)は以下のとおりです。

区分	人数
民間企業等に再就職	5
聖籠町に再就職	0
再任用職員	0
会計年度任用職員等	0
聖籠町以外の公務員	1
合計	6

9. 職員の研修の状況(令和７年度)

区分	研修名	受講者数
階層別研修	新採用職員研修	7
	一般職員研修第１部	5
	一般職員研修第２部	3
	主任研修	6
	係長研修	1
	課長補佐級研修	3
	課長級研修	3
専門研修	税務事務基礎研修	2
	固定資産税事務基礎研修(課税)	1
	固定資産税事務基礎研修(家屋評価)	1
	市町村民税事務基礎研修(個人)	1
	財務事務基礎研修	2
	契約事務基礎研修	2
	地方公会計事務基礎研修	1
	説明力向上研修	3
	クレーム対応力向上研修	2
	ファシリテーター養成研修	3
	業務改善研修	3
	ハラスメント防止研修	1
	民法基礎研修(総則、物権、債権、家族)	2
	法制執務研修	5
	ロジカルシンキング研修	3
	発想力・企画力向上研修	3
	マニュアル作成研修	2
	タイムマネジメント研修	1
	事務ミス防止研修	2
	接遇マナー基礎研修	2
	OJT基礎研修	4
	地域を活性化するマーケティングの基本	1
	行政法入門	1
	地方財政	1
	会社法入門	1
	配慮を必要とする方に対しての理解と対応	1
	ティーチング	4
	コーチング	4
	カスタマーハラスメント防止	3
	簿記・会計Ⅰ	1
	法令実務Ｂ	2
その他研修	ハラスメント防止研修	91
	職員研修会共同実施事業 (新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに基づく合同研修)	5
	新発田広域事務組合構成市町職員研修(主催:新発田地域広域事務組合)	7
	新発田広域関係二組合職員人事交流研修(主催:新発田地域広域事務組合)	8

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和７年度)

区分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断、事後指導、ストレスチェック
	人間ドック	１日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	メンタルヘルス研修
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度(新潟県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保険給付、休業給付等
	長期給付	老齢厚生年金、障害厚生年金等
	福祉事業	保健事業、貸付事業等

令和８年度 居住・地域幸福度に関するアンケート結果

６月に実施した居住や地域満足度に関するアンケート結果をお知らせします。
このアンケート結果は、地方創生のための総合戦略などの施策に反映していきます。
多くの皆様にアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



アンケートの概要

・調査期間　５月29日(金)～６月26日(金)
・対 象 者　今年度16～18歳になる方全員、今年度19～50歳になる方から任意抽出した2,000人並びに今年度51歳以上となる方から任意抽出した1500人(基準日：４月30日(木))

年齢区分	依頼数	調査内容			
		居住・進路	子育て	地域幸福度	他自治体施策との比較
16～18歳	460人	○	―――	○	―――
19～50歳	2,000人	○	○	○	○
51歳以上	1,500人	○	―――	○	○
計	3,960人				

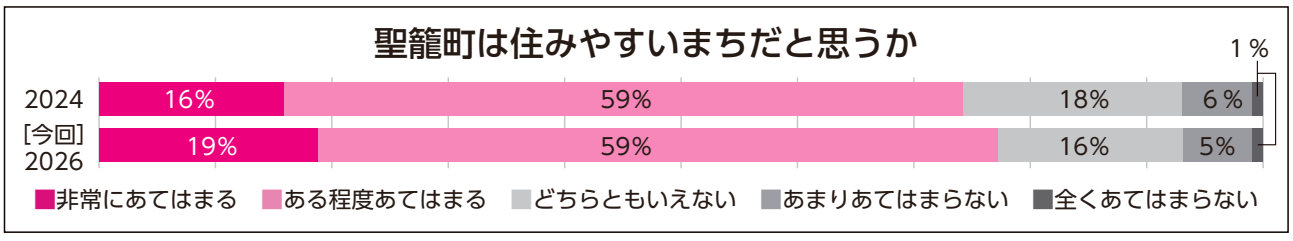
・回答状況

区　分	依頼人数 A	回答人数 B	回答率 B／A	うちインターネット回答	
				回答人数C	割合C／B
16～18歳	460人	94人	20.4%	49人	52.1%
19～50歳	2,000人	621人	31.1%	271人	43.6%
51歳以上	1,500人	681人	45.4%	71人	10.4%
計	3,960人	1,396人	35.3%	391人	28.0%

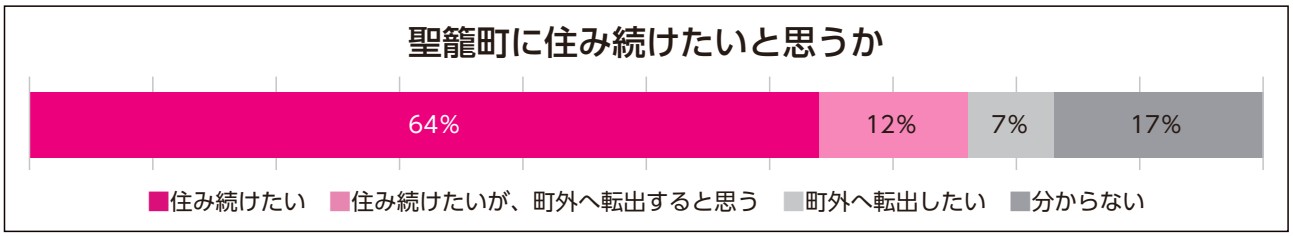
アンケート結果

○居住に関すること

・「聖籠町は住みやすいまちだと思うか」…**2024年調査時より「非常にあてはまる」の割合が高くなっている。**

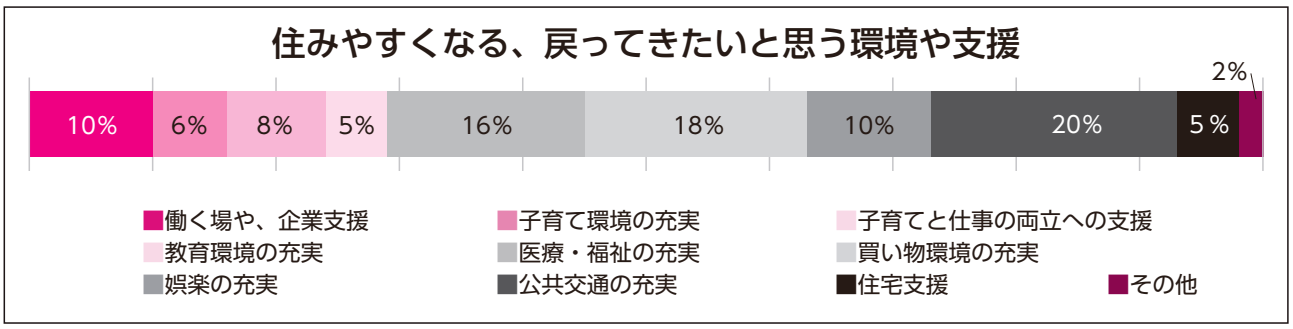


・19～50歳への質問「聖籠町に住み続けたいと思うか」



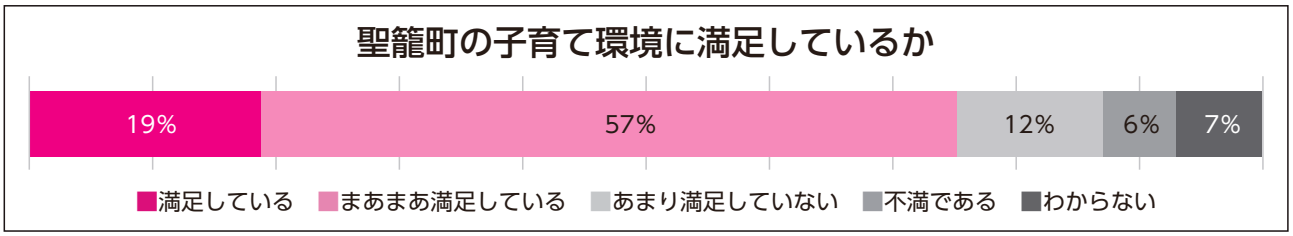
日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

・「住みやすくなる、戻ってきたいと思う環境や支援は何か」…**「公共交通の充実」が20％で最も高い。**

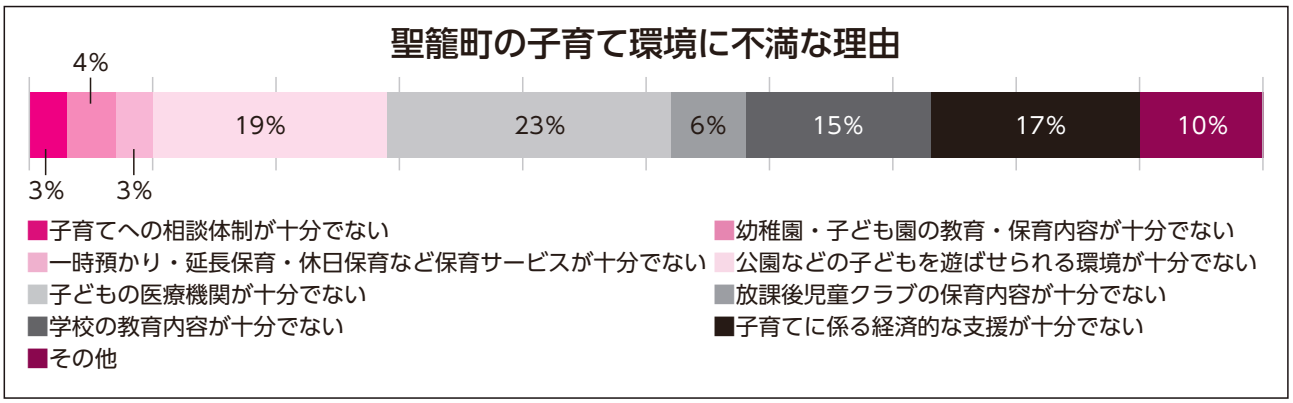


○子育てに関すること

・19～50歳の子どもがいる方への質問「聖籠町の子育て環境に満足しているか」



・町の子育て環境に満足していない方への質問「聖籠町の子育て環境に不満な理由」



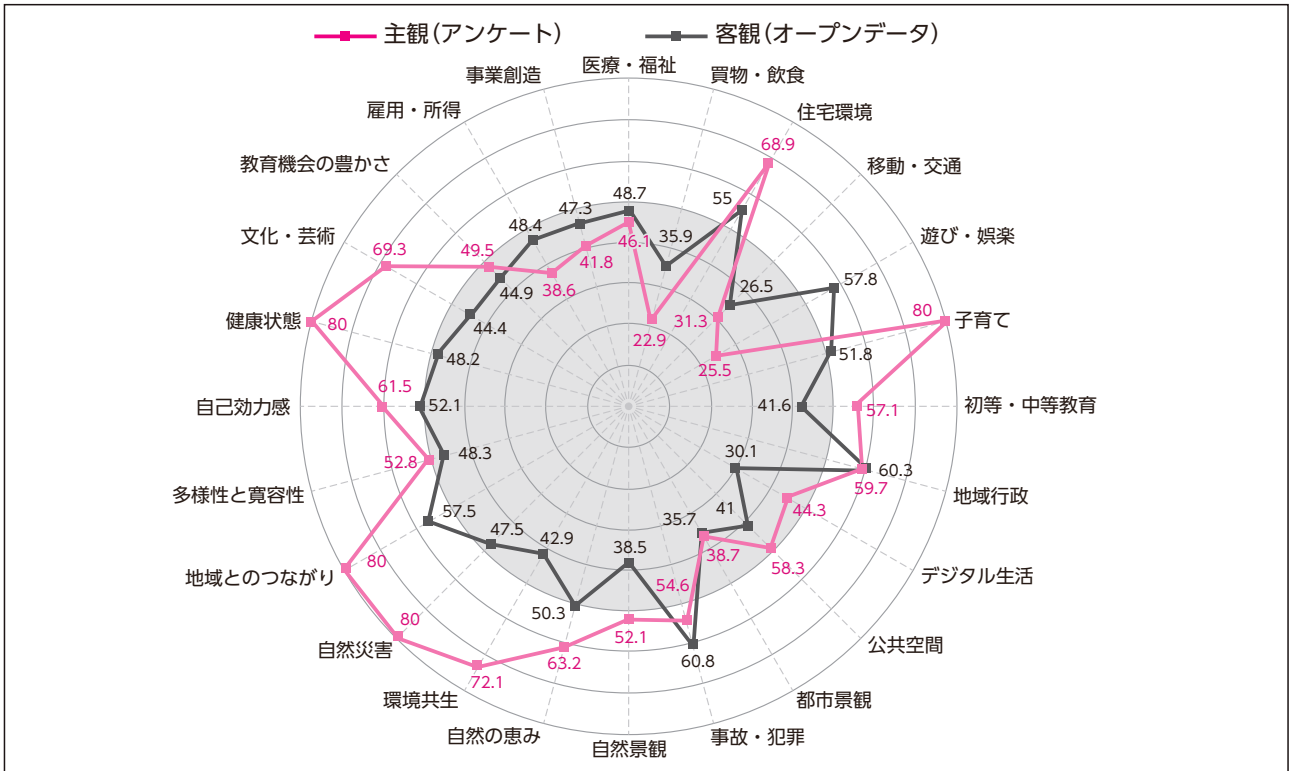
○地域幸福度（ウェルビーイング指標）

地域幸福度（ウェルビーイング指標）は、**客観指標（オープンデータ）**と**主観指標（アンケート調査）**により、住民の**「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化**するものです。この結果が偏差値で表示され、他市町村との比較により町の特徴がわかります。

・満足度・幸福度　**4項目全てにおいて全国平均を上回り、2024年調査時よりも点数が上昇しています。**

項　目	質問内容	聖籠町		全国平均
		2024	2026	
幸福度	現在、あなたはどの程度幸せですか。（満点10）	6.9	**7.0**	6.4
生活満足度	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。（満点10）	6.5	**6.7**	6.5
町内の幸福度	あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか。（満点10）	6.3	**6.5**	6.3
周りも楽しい	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。（満点５）	3.5	**3.6**	3.2

・レーダーチャート　カテゴリー別の偏差値（標準が50）



強み（主観・客観が50以上）	弱み（主観・客観が50未満）
【住宅環境】【子育て】【地域行政】【事故・犯罪】 【自然の恵み】【地域とのつながり】【自己効力感】	【医療・福祉】【買物・飲食】【移動・交通】 【デジタル生活】【都市景観】【教育機会の豊かさ】 【雇用・所得】【事業創造】

○自由意見

町民の皆様からいただいた意見のうち、多かったものを抜粋してご紹介します。

年齢区分	意見の内容	
16～18歳	**公共交通**	バスの本数（朝・夕方）の増便 ／ 公共交通を整備してほしい
	娯楽	遊ぶ場所を作ってほしい
19～50歳	**公共交通**	移動手段の充実（生活が不便、老後が不安、子どもの送迎が大変） ／ バスの本数の増便 ／ 休日の運行 ／ 駅までのバスの本数が少ない
	買い物・娯楽	ショッピングモール･ドラッグストア･飲食店の誘致 ／ 娯楽が足りない
	医療・福祉	各種医療機関（小児科･耳鼻科･整形外科･眼科）を作る、増やす
	行政サービス	マイナンバーを利用した手続き（コンビニでの住民票取得） ／ DXを進めてほしい（広報誌･アンケート･納税手続き）
51歳以上	**公共交通**	免許返納後の生活が不安 ／ 移動手段の充実（デマンドタクシー･乗合バス･移動販売･タクシー券） ／ 自宅から利用できる公共交通がほしい
	高齢者支援	高齢者に対する行政サービスの充実
	安心・安全	歩道・通学路の整備、道路補修 ／ 防犯カメラ・街灯の増設 ／ 空き家の管理をしてほしい

詳しい結果や内容をご確認されたい方は、町ホームページから「アンケート結果調査報告書」をご覧ください▶▶▶

お問い合わせ
役場総合政策課　政策係　（内線263）

日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

秋のこどもまんなか月間

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



「あの子、大丈夫かな…」あなたの周りに虐待が心配される子どもはいませんか。令和７年度の児童虐待相談対応件数は新潟県では3,750件、聖籠町は16件でした。近年、町では、子どもの前で家族に対して暴力をふるう面前DVによる心理的虐待が増えています。

園や学校は虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、速やかに町や児童相談所などの関係機関へ通告することになっています。虐待の背景には、経済的な不安や家庭不和など様々な問題が潜んでいます。あなたの相談や通告が子どもと家庭を守る一歩につながります。

児童虐待には4つの種類があります

身体的虐待

・殴る、蹴る、叩くなどの暴力を振るう
・激しく揺さぶる
・やけどを負わせる
・家の外に閉めだす　など



ネグレクト

・食事を与えない
・病気・怪我をしても医者に連れて行かない
・子どもを家に残して外出する
・車の中に放置する
・ひどく不衛生なままにする　など



性的虐待

・親の性器を子どもに触らせる
・性的行為を見せる
・性的な写真の被写体にする　など

心理的虐待

・大声で怒鳴りつける
・無視をする、拒否をする
・きょうだいと著しく差別的な扱いをする
・家庭内で暴力・暴言を見せる
・聞かせる（面前DV）　など



しつけと虐待は違います

しつけとは、生活習慣や社会のルール・マナーなど、必要なことが身につくよう、繰り返し働きかけ、教えることです。体罰、暴言などで脅して従わせることではありません。たとえ保護者がしつけと考えていても、その行為が子どもの心や体を傷つけるものであれば、しつけではなく、虐待です。

虐待が子どもに与える影響

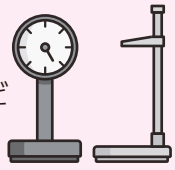
○発達への影響

言葉や
学習の遅れなど



○身体の影響

低体重
低身長
栄養不良　など



○行動への影響

暴力性
自傷行為
対人関係の形成
など



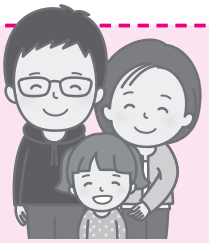
○心の影響

情緒不安定　自己否定感
強い不安感
など



子育ては楽しい時ばかりではありません。イライラしたり、落ち込んだりすることもあるでしょう。
子どものために頑張りすぎず、上手に息抜きの時間を持ちましょう。また、周囲にアドバイスや助けを求めましょう。

子どもとの向き合い方



① 子どもが失敗した時は…

子どもの失敗は「成長へのステップ」と前向きに捉え、むやみに叱るのではなく、励まして挑戦する気持ちを後押ししましょう。

② 子どもが動いてくれない時、わがままを言って困らせる時は…

子どもは気持ちの切り替えが難しい時があります。家から出て散歩をする等、意識の向きを変えてみるとよいでしょう。

③ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育みます。具体的に「〇〇できていたね。」と褒めてあげましょう。



イラっとした時の対処法

一旦その場を離れる



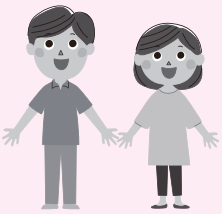
怒りを書き出してみる



数字を6まで数える



深呼吸する



一人で悩まず相談を

あなたは一人ではありません。ちょっとした心配ごとも、ずっと抱えている不安なことも、何でも話してください。

町の相談窓口

こども家庭センター（教育未来課）
☎27-7082

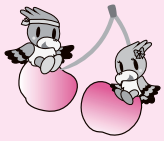
児童相談所の連絡先

新発田児童相談所　☎26-9131
児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちはやく）

親子のための相談LINE

相談方法
二次元コード

お問い合わせ　こども家庭センター（教育未来課）　☎27-7082



男女共同参画通信 vol.95

○新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度 Ni-ful（ニーフル）企業になりませんか！

「ニーフル認定制度」とは、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに積極的に取り組む企業を認定し、その取組を支援することで、企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の推進を図ることを目的とした県の事業です。

○Ni-ful企業になると

ハローワークの求人票などで「男女が働きやすい環境を整えている企業」であることが記載できるなど、企業のイメージアップにもつながります。

その他、県等の建設工事入札参加資格審査の加点要件があることや、県が発注する物品調達等で優遇を受けることや女性に魅力ある職場づくり支援事業補助金が受けれる等のメリットがあります。

○Ni-fulゴールド認定企業になると

子育て関連による有給休暇の奨励金の支給、男性従業員に育児休業等をさせた場合の助成金の交付等の支援を受けることができます。

また、採用力向上に向けた専門家派遣の選考要件の一つとなることで企業の魅力度を向上させ、より優秀な人材の確保に役立てることができます。

※本制度の内容や申請方法など詳しくは新潟県ホームページをご参照ください。

【申請・お問い合わせ先】公益財団法人　新潟県女性財団
【県担当】新潟県　知事政策局　政策企画課（男女平等・共同参画室）

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～11月25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は、重大な人権被害であり、決して許されるものではありません。

暴力は、身体的なものだけでなく精神的なものや経済的なものなど、さまざまな形があります。被害にあっていても、自分が受けている行為を暴力だと認識できなかったり、誰にも相談できずに悩んでいたりする人もいます。

一人で悩まず、相談することが大切です。身近な人が被害にあっていることに気づいた場合も、相手の気持ちに寄り添い、相談窓口につなぐなどなどの支援をお願いします。

○パープルライトアップ

女性に対する暴力をなくす運動のシンボルである「パープルリボン」にちなみ、運動期間中、全国各地でパープルライトアップが実施されます。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広くよびかけるとともに、被害に遭われた方に「ひとりで悩まず、相談してください」というメッセージが込められています。

この機会に、女性に対する暴力について考え、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指しましょう。

○相談窓口

DVなのか、性暴力なのか、分からなくても不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に話してみませんか？

性犯罪・性暴力			配偶者・交際相手からの暴力	
電話で相談		SNSで相談	電話で相談	チャットで相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **＃8819** はやくワンストップ	性犯罪被害相談電話（警察） **＃8103** ハートさん	**Cure time** （キュアタイム） 多言語対応しています	DV相談ナビ **＃8008**	**DV相談プラス** 多言語対応しています

お問い合わせ　役場総務課　総務管理係（内線222）

小学校 交通安全教室

６月26日(金)亀代小学校、９月３日(木)山倉小学校、９月９日(水)蓮野小学校において、２年生、４・６年生(合同)で交通安全教室を行いました。

交通安全ゲームで確認の大切さや標識について指導しました。

また、交通安全DVDにて、横断歩道の安全な渡り方、自転車ヘルメット着用の大切さを呼びかけました。





交通安全 vol.294 NEWS

今日も一日交通安全

交通安全に関することは
問役場生活環境課
☎27-2111(内線284)

～秋の全国交通安全運動～

町内一斉街頭指導

9月30日(水)、町内50か所において街頭指導を行いました。

町議員や交通安全団体114名が、登校中の児童や生徒に対し、「しっかり止まって確認してから渡りましょう」など声をかけ、通行する車両へも指導旗を掲示し啓発しました。





[協力団体]　新発田警察署・(一財)新発田地区交通安全協会・町議会
・新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会

母の会 交通安全の「おかし」

９月27日(日)、町母の会が、PLANT-4聖籠店にて、啓発物のお菓子やチラシを配布しながら呼びかけを行いました。



早めにライトをつけて安全運転お願いします

☆ 交通安全の「お か し」☆
お…おらなんかは
か…かならず
し…シートベルトしめます

「高齢者研修会」で楽しく交通安全

県内の交通事故で亡くなった方のうち高齢者の占める割合は、過半数を超えており、高齢者が加害者となる事故の割合も増加しています。

事故にあわない、あわせないために、高齢者を対象とした「交通安全研修会」を地区ごとに開催します。

講話やクイズなど、盛りだくさんの内容ですので、一緒に楽しく交通安全を学びましょう。

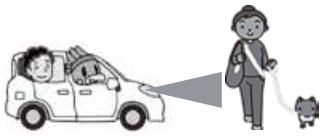
12月２日(水)蓮野地区
12月３日(木)山倉学区
12月４日(金)亀代地区
場所：聖海荘
時間：９時45分～11時45分
各地区参加人数：100名ほど



参加希望の方は、生活環境課までご連絡ください。
(受付締切：11月16日(月))
※老人クラブの皆さんには、別途ご案内いたします。

夜間の交通事故防止

○周りが見えにくくなる前に、早めにライトを点灯し、自車の存在を知らせましょう。
○原則「上向きライト」で走行し、危険などを早期発見しましょう。
○歩行者は、反射材を活用しましょう。手や足など動くところに着けると効果的です。



町の交通事故発生状況

区分／年	8月 (うち高齢者数)			1月～8月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和８年	1 (0)	0	1 (0)	16 (8)	0	18 (3)
令和７年	2 (0)	0	2 (0)	15 (5)	1 (1)	18 (1)
増　減	-1 (0)	0	-1 (0)	1 (3)	-1 (-1)	0 (2)

借金や未払金、家計のことで悩んでいませんか？

お金の問題に関する無料法律相談会

日 11月28日(土)　午前10時～正午
会 聖籠町役場１階会議室
申 11月25日(水)までに聖籠町消費生活センターまでお申し込みください。

・相談料は無料です。　・予約制(先着２組)です。
・弁護士または司法書士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談を受けることができます。
・通信販売トラブルなど、消費生活全般に関する相談もお受けします。

消費生活通信

令和８年11月
vol.193



問役場町民課
消費生活センター
☎27−1958（直通）
※来所の際は事前にお電話いただけると確実です

[電話勧誘に注意！]

「電気代が安くなります。」

プラン変更だと思ったら…別の会社への契約変更!?

【トラブル事例】
「プランを変更すると電気代が安くなる」という電話があり、契約先の電力会社だと思って話を聞いた。「プランを変えるだけで今より安くなるのなら…」と手続きすることにしたが、届いた書類には、契約先とは別の電力会社の名前が印刷されている。契約先を変更するつもりはなかったので、そういう手続きになっているならやめたい。

その電話勧誘、くわしい話を聞いてみたいですか？

いいえ → 「必要ありません」と電話を切りましょう。

はい → トラブルを避けるために、確認してほしいポイントをまとめました。
(その場では決めず、電話はいったん切りましょう)

ポイント1「なんという会社ですか？」
・大手企業や現在の契約先と勘違いさせるような勧誘は禁止されています。はっきり名乗ってもらいましょう。
・電話だけでは相手が本当のことを言っているか判断できません。現在の契約先を名乗った場合は、直接問い合わせて確認するのがおすすめです。

ポイント2「何が変わるのですか？」
・変更するのはプランだけ？相手の勧誘内容と自分の捉え方が同じかどうか、よく確かめましょう。

ポイント3「本当に安くなりますか？」
・面倒な手続きをしたけれど、結局月額料金は数百円も変わらなかった、というケースもあります。
・電力の“市場連動型”など、料金が上がるリスクについても説明を求めましょう。

ポイント4「他のサービスはついていませんか？」
・ウォーターサーバー、生活サポートなど、主契約とは別のサービスまで契約したことになっているケースがあります。

光回線などでも同様のトラブルが起きています。ご注意を！



11月は新潟県拉致問題など啓発月間です

拉致問題などの早期解決には、国の取組みを後押しするため、世論を一層喚起していくことが重要です。皆様一人ひとりから、拉致を決して許さない、そして一日も早く、全ての拉致被害者を取り戻すという強い決意が表明されることは、この問題の解決に向けた力強い後押しとなります。
拉致問題などに関する関心や理解を深めていきましょう。

新潟県国際課
県拉致問題調整室
ホームページは
こちら

「しごとより、いのち。」

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。すべての人が健康で、毎日イキイキと働き続ける社会へ。みんなで一緒に考えてみませんか。
労働相談・情報提供は、最寄りの労働基準監督署へお問合せください。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。
掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

日10月4日（日）
■まちづくり懇談会開催

町民の皆さまからの声をお聴きし、一緒にまちづくりを考える「まちづくり懇談会」を、甚兵衛橋集落開発センターで開催し、12名の甚兵衛橋集落の皆さまに参加いただきました。懇談会では、手嶋町長から選挙公約に基づいた事業などの説明の後、参加者の皆さまから様々なご意見やご質問をいただきました。



子ども教育課

日10月5日（月）
■令和8年聖籠町教育委員会第9回定例会開催

・専決処分の承認を求めるについて
以上の項目について審議・協議しました。
なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

農業委員会

日9月25日（金）
■農業委員会第26期第19回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・・2件
・農用地利用集積等促進計画に係る意見について・・・7件
以上2項目が審議され、議決・承認されました。
なお、総会の議事録は農業委員会事務局及び町ホームページで閲覧できます。

長寿支援課

日9月29日（火）
100歳をお祝いして 町長が表敬訪問

今年度、町内では4名の方が100歳を迎えられます。
その中で、在宅で生活されている蓮潟の阿部信治さん宅を町長が訪問し、内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯、新潟県知事からのお祝い状を伝達授与するとともに、町からのお祝い状と記念品を授与しました。
阿部さんは散歩を日課とし、「その日その日を元気に過ごすことを心掛けています。」とご長寿の秘訣を語られました。
これからも末永く健康にお過ごしください。



ご利用ください 役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。
受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

会役場1階　町民課
【11月の休日役場窓口】
日11月14日（土）
午前9時～正午まで
【11月の夜間窓口】
日11月25日（水）
午後8時まで
問役場町民課　町民サービス係（内線111）

町診療所からお知らせ

【11月の休診日】
日11月18日（水）1日

ご理解のほど、よろしくお願いします。

問聖籠町国民健康保険診療所
☎27-1234

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

日11月18日（水）午後2時～4時30分
会朱鷺メッセ 中会議室 201
¥無料

申し込み用Webページ

問厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者㈱プロセスユニーク
☎0570-036-222

「税を考える週間」

国税庁では、毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」とし、様々な広報施策を行っています。今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。
この税を考える週間の行事の一環として、新発田税務署管内の中学生・高校生の皆さんから応募された、税に関する作文などの優秀作品の展示を行います。
皆さんの暮らしと税の関わりに触れるきっかけとして、ぜひお越しください。

日11月11日（水）～11月17日（火）
会イオンモール新発田・1階 すこさぽ横 催事場
問新発田税務署
☎0254-22-3161

結婚50年「金婚ご夫婦」をお祝いします

CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

結婚50年を迎えられたご夫婦に町からお祝い品を贈呈します。
該当する方は、下記のとおり手続きをお願いします。

【お祝い品】　ざぶ～ん館ご利用優待券

対 町内に住所を有し、昭和51年4月1日から昭和52年3月31日までの間に結婚したご夫婦

申 ・11月20日(金)までに下記お問い合わせ先窓口にて、申込書に住所、氏名、年齢及び婚姻年月日をご記入ください。

・老人クラブ加入者は別途取りまとめが行われていますので、聖籠町老人クラブ連合会事務局(☎28-7110)へ直接お問い合わせください。



問 長寿支援課(町保健福祉センター内)
高齢福祉係　☎20-7433

屋内遊び場「機械設備工事」の設計誤りについて

現在改修を進めている屋内遊び場の機械設備工事において、昨年度実施した屋内遊び場設計業務委託における設計上の積算誤りがあることが判明し、工事費用を増額する必要が生じました。

【誤りの内容】
エアコンの室外機と室内機をつなぐ冷媒管の長さの積算誤り

【対応】
必要額1881万９千円を９月の補正予算に計上し、施工業者と変更契約を締結しました。

【再発の防止】
町民の皆さまの信頼を損ねる事案が発生しましたことに、心からお詫び申し上げます。

今後においては、打ち合わせ段階での確認作業を強化するなど、再発防止に取り組み、町民の皆さまの信頼回復に努めます。

お問い合わせ　子ども教育課　子ども子育て支援係(内線308)

町長の動向（11月分）

1日 聖籠町植樹祭
2日 町村会役員会・政策推進会議・町村長と議会議長との意見交換会
3日 文化祭開祭式
文化の日記念式典
4日 安全・安心の道づくりを求める全国大会
5日 豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会
8日 まちづくり懇談会
9日 全国市長村長サミット2026in新潟
15日 まちづくり懇談会
サッカー教室inアルビレッジ
17日 県関係有識者講演会及び町村長懇談会
18日 全国石油備蓄基地市町村連絡協議会要望書提出
全国町村長大会
27日 新発田地域広域事務組合議会
下越福祉行政組合議会

INFORMATION

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27－2111
町民会館	☎27－2121
図書館	☎27－6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27－6511
長寿支援課	☎20－7433
上下水道課（上水道管理棟）	☎27－5141
診療所	☎27－1234

INFORMATION

11月の行事

《相談事業》

ところ　役場１階会議室

◆行政相談
10日(火)午前10時～11時30分
問役場総務課(内線222)

ところ　結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

◆無料弁護士相談
26日(木)午後１時～４時
問聖籠町社会福祉協議会
☎28-7110

《保健福祉事業》

ところ　保健福祉センター

◆乳幼児健康診査
○２歳６ヵ月児歯科健診
９日(月)午後１時20分～
○２歳児歯科健診
10日(火)午後１時20分～
○３歳児健診
30日(月)午後１時～
○乳児健診
27日(金)午後１時～

◆学級
○育児学級
５日(木)午後１時15分～
問保健福祉課
(町保健福祉センター内)
☎27-6511

聖籠子育てアプリ登録はこちら！

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
愛八（まなや） ちゃん	伊藤　雅和	蓮潟
伊鶴（いづる） ちゃん	渡邉　省吾	蓮潟
なえ ちゃん	杉山　　海	蓮潟
琉羽（るう） ちゃん	冨樫　海斗	外畑
莉茉（りま） ちゃん	髙橋　陽平	亀塚
慶志郎（けいしろう） ちゃん	神田　　優	蓮野

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
田　邉　仁　平さん （渡　邊）凪　紗さん	杉谷内



ごめいふくをお祈りします

死亡

氏　名	年齢	行政区
渡　邊　良　子さん	（79歳）	次第浜
髙　田　　新さん	（85歳）	蓮野
佐　藤　春　代さん	（69歳）	山諏訪山

（注1）町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
（注2）略した文字で掲載する場合があり、戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

聖籠中学校で『探究みらい』カタリバ　開催

10月1日(木)、2日(金)、聖籠中学校の「総合的な学習の時間」に、地域や企業の方などを講師に24講座のワークショップを開催しました。中学3年生の生徒たちが、社会に貢献して生きる大人からその生き方について話を伺い、自らの今後の生き方を考える時間となりました。





― 未来を生きる君たちへ ―

感じてほしい、大人の本気。考えてほしい、自分には何ができるか。ともに創ろう、持続可能な未来。

私たちには、社会を変え未来を創る力がある…

お問い合わせ　教育未来課　（内線310）

企業版ふるさと納税による寄附を受けました

町では、企業版ふるさと納税(※)を活用して、地方創生事業に取り組んでいます。

この度、以下のとおり寄附を受けましたのでお知らせします。

(※)“企業”が国に認定された地方公共団体の地方創生事業に対して“寄附”を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

MEIWA（企業ロゴマーク）	企　業　名	明和工業株式会社
	本社所在地	新潟県新潟市西蒲区打越135-1
	企業紹介文	「水の未来を拓き、誠意と感動の心で人と社会に喜びを届ける」、私たちはこの理念のもと、水管橋や配管などの水道関連金属製品の製造、仮設配管のレンタル、東港を中心とした水道事業など多岐にわたる事業を展開し、社会インフラの維持に貢献しています。
	寄附年月	令和8年9月
	活用事業	アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト

※「アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト」へのご寄附については、寄附額のうち10%を町の地方創生事業に充当しています。

お城ホテルで クリスマスパーティー



日11月29日(日)
午前11時30分～午後２時30分
会ロイヤル胎内パークホテル
(胎内市夏井1191番地３)
対概ね30代～ 40代の独身の男女
内カップリングあり
¥男性5500円、女性3500円
(女性：早割特典あり)
申㈱わくわく ムループ事務局へ電話または
申し込みフォームによりお申し込み
☎025-290-7606
(午前９時～午後６時 ※土日祝も受付)

申し込み▶フォーム

イベント▶詳細

聖籠町の
結婚支援

結婚支援のお問い合わせ
総合政策課　政策係
(内線261)

男性向け事前説明会

安心して参加いただけるよう、事前の説明会を開催します。
日11月25日(水)午後７時から
会新発田市役所(新発田市中央町３－３－３)
内身だしなみ、プロフィールカードの書き方、会話のポイントなど
※女性向け事前説明会は、イベント当日の午前11時から開催します。

和スイーツde恋活

日11月15日(日)午後１時30分～午後５時
会荒川地区公民館(村上市羽ヶ榎104-25)
対概ね28歳～ 43歳の独身の男女
内カップリングあり
¥男性2500円、女性2000円
申㈱わくわく ムループ事務局へ電話または
申し込みフォームによりお申し込み
☎025-290-7606（午前９時～午後６時 ※土日祝も受付）

▲申し込みフォーム

▲イベント詳細



動画配信 事前説明会

男女ともにYouTubeの動画配信で事前説明会を受講いただきます。(動画のURLはお申し込み後にメールでお知らせします。)

無料の個別相談　恋かふぇ

日11月15日(日)午前10時から午後４時
会ほっとHOT・中条(胎内市西本町11-11)
対結婚を希望している方、
そのご家族の方など(定員：10人(組))
内１人(組)あたり45分
オンライン(ZOOMを予定)での相談も可
¥無料
申㈱わくわく ムループ事務局へ電話または
申し込みフォームによりお申し込み
☎025-290-7606
(午前９時～午後６時※土日祝も受付)

▲恋かふぇ詳細

▲申し込みフォーム

婚活マッチングシステム ハートマッチにいがた

日11月15日(日)午前10時30分から午後５時
会ほっとHOT・中条(胎内市西本町11-11)
対結婚を希望する20歳以上の独身の方
内入会登録、閲覧(45分間)、
お引合せ申し込み(３人まで可)
¥入会登録する場合：11000円
※20代～ 30代の方は無料
申ハートマッチにいがたホームページから予約
問にいがた出会いサポートセンター
☎025-384-4151
(定休日：火、第１・３木、金)

▲臨時センター詳細

▲ハートマッチにいがたホームページ

▲入会登録料の補助金

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の１か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専門受付電話「0570-05-4890」、電話が混雑している場合にはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

問日本年金機構 新発田年金事務所 お客様相談室　☎0254-23-2128（ダイヤルプッシュ１→２）

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、１月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が順次送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、10月１日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の１月下旬に順次送られる予定です。

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問ねんきん加入者ダイヤル　電話番号（ナビダイヤル）0570-003-004
050から始まる場合は、（東京）03-6630-2525

＜受付時間＞
・月～金曜日　　午前８時30分～午後７時
・第２土曜日　　午前９時30分～午後４時
・休日、祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日はご利用いただけません。

□「ナビダイヤル（0570から始まる番号）」と「一般電話（03から始まる番号）」は通話料金がかかります。（ナビダイヤルは、通話料定額プランの対象外です。）

□「0570」の最初の「０」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

□「基礎年金番号」または「照会番号（各種通知書などに記載のもの）」がわかるものをご用意ください。

「聖籠町×アルビレックス新潟・アルビレックス新潟レディース」

「サッカー教室 in アルビレッジ」を開催します！



「新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ」で、アルビレックス新潟、アルビレックス新潟レディース選手による小学生を対象としたサッカー教室を開催します！

当日は、アルビレックス新潟およびアルビレックス新潟レディースの選手も参加予定です。プロ選手と直接交流できる貴重な機会ですので、多くの方のご参加をお待ちしています！



日 11月15日(日)

【受付】午後２時～

【サッカー教室】午後２時30分～４時

会 新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ

(聖籠町東港５丁目1923-12)

荒天時：聖籠町総合体育館アリーナ

(聖籠町大字諏訪山1280番地)

内 アルビレックス新潟・レディース選手参加「サッカー教室」

※参加選手は当日に決定いたします。

※経験者だけでなく、「サッカーを始めたばかり」「やってみたい！」など初心者の方でも楽しめる内容です。

対・定 小学１～６年生　定員120名

※サッカー経験の有無は問いませんので、どなたでもご参加いただけます。

※聖籠町外にお住まいの方もお申込みいただけますが、聖籠町在住の方を優先とさせていただきます。

※応募多数の場合には抽選とし、11月５日(木)までにメールにて当落をお知らせします。

¥ 無料

他 動きやすい服装、運動靴(スパイク不可)、飲み物、タオル、サッカーボールをお持ちください。

※ボールをお持ちでない方は、アルビレッジで用意します。

他 アルビレックス新潟ホームページ(右記二次元コード)から、**11月３日(火)午後６時まで**にお申し込みください。

お申込みはこちらから

アルビレッジホームページ

本イベントは、聖籠町企業版ふるさと納税「アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト」の令和８年度事業の一環として実施します。

「アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト」とは

スポーツを通じた聖籠町民の暮らしの向上、交流人口・関係人口の拡大を目指して、聖籠町とアルビレックス新潟などとの連携により各種取組を実施しています。

お問い合わせ

【サッカー教室について】

新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ☎025-257－5822(土・日・祝日を除く午前10時～午後５時)

【地域活性化プロジェクト全般について】

役場総合政策課　政策係(内線263)

聖籠町主催事業

アルビレックス新潟試合観戦のご案内

町内の小中学生の親子でアルビレックス新潟の試合の観戦を希望される方は、無料で観戦をご覧いただけます。但し、希望者多数の場合は、抽選となりますので、下記内容についてご確認いただきお申込みください。

申し込み用Webページ

日11月29日(日) 午後２時キックオフ　ヴァンフォーレ甲府戦

会デンカビッグスワンスタジアム

対聖籠町在住の小中学生親子(各試合30組)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。その際、初回申し込みの方の当選を優先とさせていただきます。

申11月23日(月・祝)午後11時59分までに、パソコン・スマホなどで二次元コードから申込サイトへアクセスし、お申し込みください。

①11月24日(火)午後６時頃に当選の方のみにメールを配信いたします。
試合前日までにチケット取得手続きを行ってください。

②試合当日はQRチケットを入場ゲートの端末に読み込ませ、ご入場ください。

※お申し込みの際には、Jリーグチケットの会員登録(JリーグID)が必要です。
※ご招待人数はJリーグIDひとつにつき２枚までとなります。
※ご観戦の席種はチケット取得手続き時にご選択ください。

お問い合わせ　社会教育課(聖籠町町民会館内)スポーツ推進係　☎27-2121

料理が楽しい、もっと作りたい

食は味楽来(ミラクル)サポーターズ★キッチン

地域で活動する食育ボランティア「食は味楽来(ミラクル)サポーターズ」の調理実習のお知らせです。楽しく作って、美味しく食べる調理実習を開催しています。前半は、笹団子づくりや、防災食等を実施して大変好評いただきました。教室開催毎に募集していますので、お気軽に申込み下さい。

男性でもどなたでも参加いただけます。



日　程	内　容	申込期限
11月25日(水) 午前９時30分～午後０時30分頃	聖籠町の郷土料理 のっぺい、落花生みそ、ずいきの油炒め しょうゆおこわ、車麸と卵を使った一品	11月18日(水)
12月23日(水) 午後１時30分～午後３時30分	米粉のシフォンケーキを作ろう	12月16日(水)

会町保健福祉センター(栄養指導室)
¥1000円程度(材料費実費負担)(当日徴収、現金のみ)
他エプロン、三角巾、タオル、筆記用具などをお持ちください。
定20名程度　電話にて申込ください。

食は味楽来レシピ▶

問・申保健福祉課(町保健福祉センター内)　管理栄養士　☎27-6511



参加者大募集!!

CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

『聖海荘deぽかぽか健康教室』を開催します

町では、「フレイル予防」のために、新潟聖籠病院の監修で「せいろう元気アップ体操」をつくりました！
今年度より月１回、理学療法士指導のもと、「せいろう元気アップ体操」の教室を始めます。この機会に一緒に体操しませんか。皆さんの参加をお待ちしております。

日 11月18日(水)
午前10時～11時30分(受付：９時45分)
会 老人福祉センター聖海荘　大広間
内 「せいろう元気アップ体操」の実技及び講話
講師：新潟聖籠病院
リハビリテーション技術科
理学療法士　松川　学 氏
理学療法士　榎本 大輝 氏
対 町民



¥ 無料
他 (1)タオル、水分補給の飲み物を持参してください。
(2)事前申し込みは不要です。
(3)各回、全町を対象に送迎バスを運行します。
送迎が必要な方は11月12日(木)までに聖海荘(☎27-7838)にお申し込みください。
(4)次回の予定：12月16日(水)
※原則第３水曜日開催





聖海荘には入浴施設があります。体操の後、「お風呂で汗を流してリフレッシュ」してはいかがでしょうか。

お問い合わせ　聖籠町地域包括支援センター(町保健福祉センター内)☎27-6521

聖海荘deお茶の間からお知らせ①

CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

司法書士による「相続講座」開催！

相続の問題は誰にでもいつかはやってきます。
円滑に進める方法やトラブルを回避するためにはどうしたら良いのか？この機会に学びましょう！！
町民どなたでもご参加いただけますので、みなさまお誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください♪
※申し込み・参加費ともに不要です。



日 11月27日(金)
午前10時00分～
※１時間程度

会 聖海荘 ※バスでの送迎をご希望の方は、11月20日(金)までに聖海荘(☎27-7838)へご連絡ください。

講師 にいがた北司法書士事務所
鈴木　秀明 氏

お問い合わせ　長寿支援課(町保健福祉センター内)　☎20-7433
聖籠町社会福祉協議会　☎28-7110

参加費無料

CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

認知症に関する事業のご案内

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症の人などを介護する家族が集まり、日頃の介護の悩みや医療・介護サービスなどについて相談、情報交換できる場です。



日11月９日(月)
午前10時30分～正午
会町保健福祉センター

オレンジカフェせいろう（認知症カフェ）

認知症の人やご家族、地域の方などどなたでも気軽に参加できる場です。
お茶を飲みながら一緒に交流しませんか？
認知症の相談もできます。



日11月16日(月)
午後１時30分～３時
会町保健福祉センター
※４月号でお知らせした日程が変更となりました。

【認知症事業にご参加にあたってのお願い】

・事前に下記までお申し込みをお願いします。
・悪天候などにより、中止となる場合があります。その際は申し込みされた方へご連絡いたします。

申・問
聖籠町地域包括支援センター（町保健福祉センター内）
☎27-6521

オレンジカフェ グループホームせいろう

入所者の方とのお茶を飲みながらゆっくりお話ししませんか？
認知症の方やその家族、介護をしている方、地域の方などどなたでもご参加いただけます。
参加希望の方は事前に下記お問い合わせ先へご連絡をお願いします。

日11月20日(金) 午後２時～３時
会グループホームせいろう
¥無料

問グループホームせいろう（聖籠町大字大夫2204-1）
☎27-1151

聖海荘deお茶の間からお知らせ



CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

12月の開催日（無料開放）

聖海荘deお茶の間　とは？

聖籠町内では、こころや体を丈夫に保つために効果的な「地域のお茶の間」の活動が広がっていて、皆さんで集まっておしゃべりしたり、お茶のみをすることで介護予防や認知症予防につながるほか、コロナ禍で減ってしまった集まりの場として参加者の楽しみのひとつになっています。

その中のひとつとして、聖籠町民誰もが気軽に集まることが出来る集まりの場が「聖海荘deお茶の間」です。皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご利用ください！

とき	12月11日(金) 午前10時～午後２時	12月25日(金) 午前10時～午後２時
ところ	老人福祉センター　聖海荘　大広間	
送迎バス申込期限	12月４日(金)	12月18日(金)

※各回、全町を対象に送迎バスを運行します。送迎が必要な方は聖海荘(☎27-7838)に事前にお申し込みください。

１月以降の予定も決まり次第、広報などでお知らせします。

ご利用方法



✓申し込み・参加費とも不要です。
✓聖籠町民であればどなたでもご利用できます。
✓ご希望の方には送迎バスを運行します。申し込みのあった方には、後日、送迎場所(集落公会堂など)、乗車時間をお知らせします。
※申し込みが多数あった場合は、時間を調整させていただくこともあります。
※自家用車での来館も可能です。
✓バスは聖海荘へ10時着のお迎え便、聖海荘を午後２時15分発のお送り便のみとなります。
✓お食事はありませんので、各自ご用意ください。お弁当などの持ち込みは可能です。
※お酒を飲むことも可能です。
✓聖海荘のお風呂のご利用はできません。
✓午前10時から午後２時の間は、おしゃべりや軽い運動、お昼寝などご自由にお過ごしください。
※カラオケ・将棋や麻雀セットもございます！
※BS放送も視聴可能です！

お問い合わせ
長寿支援課(町保健福祉センター内)高齢福祉係　☎20-7433

CHECK! 聖籠いきいきプロジェクト

令和８年度 聖籠町認知症講演会

日11月26日(木) 午後１時30分～３時
(開場／午後１時)

会聖籠町町民会館小ホール

対 認知症に関する知識を深めたい方や
認知症の方との関わり方を知りたい方

定 100 名（先着順）

¥ 無料

申 11月20日(金)までに下記へ
電話または直接お申し込みください。

2040年には、65歳以上のおよそ３人に１人が認知症かその前段階の軽度認知障害になるといわれています。

認知症になっても、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという『新しい認知症観』について、認知症の早期発見、症状、治療や対応など、認知症の最新情報を一緒に学びましょう！

○演　題
『新しい認知症観
～自分らしく生きるための備え～』

○講　師
医療法人社団有心会 有田病院
認知症疾患医療センター
医師 **有田　正知**（まさとも） 氏



お問い合わせ　聖籠町地域包括支援センター（町保健福祉センター内）　☎27-6521

県立新発田病院 糖尿病市民公開講座

日 11月14日（土）午後１時30分～午後３時30分（午後１時受付開始）

会 健康長寿アクティブ交流センター（あおり館）

内 医師などによる講演会、血糖測定（無料）など
講師：同病院医師の安部正夫さん、理学療法士の水澤園子さん、管理栄養士の大橋典子さん

定 50～80人程度（当日直接お越し下さい）

問 県立新発田病院栄養課 ☎0254-22-3121



入札結果

入札日　９月３日～９月30日

	件　名	場　所	契約額（円）	業者名	納入完了日または工事（委託）期間最終日	入札方法※
1	蓮野小学校バス車庫外壁改修工事	聖籠町立蓮野小学校	3,289,000	曽根建㈱	令和８年11月９日	一
2	道路反射鏡設置工事	聖籠町大字 諏訪山 地内外	1,958,000	新交ロード㈱	令和８年11月22日	一
3	消雪パイプ保守点検業務委託	聖籠町内一円	8,030,000	㈱聖籠第一設備	令和８年11月30日	一
4	山諏訪山公会堂敷地地盤改良工事	聖籠町大字 諏訪山 地内	2,860,000	㈱岩村組聖籠支店	令和８年12月４日	一
5	町民会館前駐車場ポンプ及び揚水管取替工事	聖籠町大字 諏訪山 地内	3,399,000	㈱聖籠第一設備	令和８年12月18日	一
6	大夫興野藤寄地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財試掘調査業務委託	聖籠町大字 藤寄 地内	2,365,000	曽根建㈱	令和８年12月18日	一
7	聖籠町町民会館駐車場内側溝清掃業務委託	聖籠町町民会館	1,045,000	㈲マルミ工業	令和８年11月１日	一
8	町民会館消防用設備等点検業務委託	聖籠町町民会館	1,254,000	菖栄ライフ㈱	令和９年３月31日	一
9	別條１号線道路舗装工事	聖籠町大字 別條 地内外	3,960,000	福田道路㈱新発田営業所	令和８年12月19日	一
10	聖籠中学校通学バス運行業務委託（亀代学区その２）	聖籠町大字 網代浜 地内外	957,000	㈱聖篭タクシー	令和９年３月15日	一

※指：指定競争入札　一：制限付一般競争入札

秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が実施されます。

標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』



時 11月9日（月）から15日（日）までの7日間

住宅防火　いのちを守る
10のポイント
―4つの習慣・6つの対策―

4つの習慣

○**寝たばこ**は絶対にしない、させない。

○**ストーブ**の周りには燃えやすいものは置かない。

○**こんろ**を使うときは火のそばを離れない。

○**コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく。

○高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



問 新発田地域広域事務組合消防本部予防課
☎0254-22-8096
またはお近くの消防署、分署、出張所まで

令和８年分決算・消費税等説明会を開催します

新発田税務署では、事業や農業の所得がある方や消費税の申告が必要となる方を対象に青色申告会の協力を得て、令和８年分決算・消費税等説明会を次のとおり開催します。

所得税及び消費税の決算の仕方や決算書・収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は関東信越税理士会新発田支部から派遣された税理士、新発田税務署の記帳指導担当者が行います。

対象	開催日	開催時間	会場
事業（営業）所得関係（青色・白色申告者）	12月３日（木）	午前10時から正午	阿賀野市水原公民館　１階大講堂（阿賀野市山口町１- 2-14）
農業所得関係（青色・白色申告者）		午後１時30分～３時30分	
事業（営業）所得関係（青色・白色申告者）	12月４日（金）	午前10時～正午	新発田税務署　１階第一会議室（新発田市諏訪町１-12-24）
農業所得関係（青色・白色申告者）		午後２時～４時	
農業所得関係（青色・白色申告者）	12月７日（月）	午前10時～正午	新発田税務署　１階第一会議室（新発田市諏訪町１-12-24）
事業（営業）所得関係（青色・白色申告者）		午後２時～４時	
農業所得関係（青色・白色申告者）	12月９日（水）	午前10時～正午	新発田税務署　１階第一会議室（新発田市諏訪町１-12-24）
事業（営業）所得関係（青色・白色申告者）		午後２時～４時	
消費税課税事業者等	12月10日（木）	午前10時～正午	新発田税務署　１階第一会議室（新発田市諏訪町１-12-24）

※注意事項

1　説明会への出席については、事前のご予約が必要となりますので、11月25日（水）午後５時までに下記担当までお電話でご予約願います。

2　阿賀野市水原公民館の会場の定員は、各50名、新発田税務署の会場の定員は、各20名となります。

3　会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

4　阿賀野市水原公民館の会場への直接のお問合せは、ご遠慮ください。

問 新発田税務署　個人課税第一部門　☎0254-22-3162（直通）　通話可能時間：午前８時30分～午後５時

アルビレックス新潟情報!!

トップチーム



【4年目の開催！聖籠町・新発田市・胎内市３市町合同「おいしいものマルシェ」】

10月３日(土)徳島ヴォルティス戦では、下越地方のホームタウンである新発田市・胎内市・聖籠町の３市町が合同でブースを出店し、３市町の特産品などを販売しました。2023年から始まり、今年で４回目の開催を迎えた好評の企画です。

聖籠町から出品されたものは、ぶどう、和梨などの果物に加え、米粉クリスピー、クラッシュゼリーといったスイーツなどでした。聖籠町の特産品であるさくらんぼをモチーフとした「ご当地アルビくん」ののぼり旗を目印に、新潟・徳島両クラブのサポーターにたくさんお越しいただき、新潟の秋の味覚を楽しんでいただくことができました。

11月開催ホームゲーム予定

＜2026/27明治安田Ｊ２リーグ＞　※会場はデンカビッグスワンスタジアム

第16節 11月 7日(土) vs FC今治 午後２時キックオフ

第17節 11月14日(土) vs テゲバジャーロ宮崎 午後２時キックオフ

第20節 11月29日(日) vs ヴァンフォーレ甲府 午後２時キックオフ

レディース



【皇后杯JFA 第48回全日本女子サッカー選手権大会組み合わせ・日程決定】

令和９年元日にＭＵＦＧスタジアム(国立競技場)で決勝戦を予定している皇后杯の組み合わせ、試合日程が決定しました。アルビレディースは２回戦目から出場、11月28日(土)に初戦を新潟・デンカビッグスワンスタジアムで戦います。

【2026／27Wリーグクラシエカップ開幕しました】

今季より、より多くの対戦・熱戦を楽しんでいただけるように大会フォーマットが一新され、出場全12チームで１つのリーグを戦う「リーグステージ方式」が採用され、大会序盤から様々なチームと対戦することとなりました。９月12日(土)サンフレッチェ広島レジーナとの開幕戦は1-3と黒星スタートとなりましたが、９月の連戦で３強と呼ばれる日テレ・東京ヴェルディベレーザ、三菱重工浦和レッズレディースにそれぞれ3-1、1-1の後ＰＫ戦での勝利となりシーズン初の連勝を飾っています。大会は来年３月までかけて全８試合のリーグステージを戦った後、上位６チームがノックアウトステージに進み、来年５月５日(水)にチャンピオンが決定します。

11月開催ホームゲーム予定

＜2026/27 ＷＥリーグ＞

第７節 11月１日(日) vs. 三菱重工浦和レッズレディース
@デンカビッグスワンスタジアム 午後１時キックオフ

第10節 11月18日(水) vs. ちふれASエルフェン埼玉
@五十公野公園陸上競技場 午後２時キックオフ

第11節 11月23日(月・祝) vs. サンフレッチェ広島レジーナ
@デンカビッグスワンスタジアム 午後１時キックオフ

アルビレックス新潟
レディース
ホームページ
試合日程や結果を
チェック！

JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

JAPANサッカーカレッジ
の各種SNSはコチラ！

【聖籠夏まつりに参加してきました】

８月１日(土)、２日(日)に「第28回聖籠夏まつり」へサッカーマネージャー科の学生が参加しました。サッカーボウリングやドリブルレースなどイベントブースの運営を行いました。また、トップチームの選手も参加しチラシ配布を行い、会場はとても楽しい雰囲気に包まれていました。今後も地域活動へ積極的に参加していきます。

【天皇杯JFA第106回全日本サッカー選手権大会１回戦が行われました】

８月19日(水)に平和堂ＨＡＴＯスタジアムにて、天皇杯ＪＦＡ第106回全日本サッカー選手権大会１回戦、Ｊ３所属レイラック滋賀ＦＣと対戦しました。会場にはサッカーマネージャー科、サッカービジネス科の学生が応援に駆け付け、前半は拮抗した展開が続きました。63分に先制点を許したものの、81分に堺千空選手のゴールで同点に追いつきます。ですが、後半アディショナルタイムに土壇場で勝ち越しを許し、結果は2-1と惜しくも敗退となりました。Ｊリーグ所属クラブを相手に新潟県代表として最後まで懸命に戦い抜きました。



町の宝で～す
９月の乳児健診から


濱田 結花（ゆのか）ちゃん


花塚 碧羽（あおば）ちゃん


鈴木 莉來（りら）ちゃん


伊藤 穂香（ほのか）ちゃん


岸 榛真（はるま）ちゃん


伊藤 千桜（ちはる）ちゃん


ANNUS ISRA（イスラ）ちゃん


髙橋 采春（ことは）ちゃん


石見 乃愛（のあ）ちゃん


小川 暖（だん）ちゃん

元気に育ってね！

この写真は町保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に４ヵ月健診対象乳児を撮影しています。
※略した文字で掲載しています。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。



食は味楽来（ミラクル）

知っていますか？ 食育の日
～学校給食調理場の取組を紹介します～

調理場ホームページはこちら

聖籠町学校食共同調理場では、毎月19日に「食育の日献立」を実施しています。この日は、昔ながらの郷土料理や、町の地場産物を活用した料理など、テーマにそった献立にし、子どもたちに親しんでもらう日にしています。

これからもずっと大切にしてほしい食文化を伝えることも、学校給食の役割だと考えています。ご家庭でも、話題にしていただけるよう「食育だより」や調理場のホームページ、町のホームページ「食は味楽来」でもレシピを紹介しています。ぜひご覧ください。



給食レシピ 皮ごとチキンチキンごぼう

10月の食育の日は、食品ロス削減がテーマでした。





◎材料（４人分）

- 鶏モモ肉　160g
- ごぼう　80g
- 米粉　24g
- 揚げ油　適宜
- 枝豆むきみ　24g

Ⓐ
- しょうゆ　大さじ１
- 酒　小さじ２
- 砂糖　大さじ１
- みりん　小さじ１
- 水　小さじ２

◎作り方

① 鶏肉は、２㎝角くらいの大きさに切る。
② ごぼうは皮ごとよく洗い、大きめのささがきにして水にさらす。
③ ①の鶏肉は、米粉をまぶして油で揚げる。
④ ごぼうは、水気をふきとり米粉をつけて油で揚げる。
⑤ 鍋にⒶの調味料を入れ、火にかけて焦がさないように煮つめ、少しとろみがついてきたら、火を止める。
⑥ ⑤に③の鶏肉、④のごぼうを入れる。最後にゆでた枝豆を合わせる。

お問い合わせ　学校給食調理場　栄養教諭　☎27-7730

聖中祭開催!



9月18日(金)、恒例の聖中祭が開催されました。

緑、青、黄、赤、黒の５色のチーム(軍)に分かれて生徒達は、この日のために努力してきた成果を十分に発揮していました。

団長を支え、各軍をまとめてきた副団長から、聖中祭を終え、楽しかったことや苦労したことなどの感想をいただきました。

黄軍

アイシテル黄軍



佐藤えれなさん

私は聖中祭を終えて、協力することの大切さを感じました。私の軍では、応援団の男女で全然話せず協力できていない場面がたくさんあったので、本当に聖中祭を成功させられるか不安でした。でも、だんだん慣れていき、応援の振り付けを考えたり、みんなをまとめたり協力することができるようになっていきました。その結果総合優勝はとれなかったけど、綱引きで一位になったり、大縄では過去最高の回数を出すことができました。総合優勝できず悔しかったけど、それ以上に黄軍で団結できて楽しめたことがとても嬉しかったです。黄軍のみんなのおかげで中学三年間で一番心に残る聖中祭にすることができました。ありがとうございました。

アイシテルよ黄軍！！！



黒軍

アイシテル黒軍



渡邊　　励さん

僕は聖中祭を終えて、みんなで全力を出し、やり切れたなと思いました。

僕が黒軍の副団長をやっていく中で、他の応援団の人と意見が割れたり、うまく指示を出せなかったりと大変なことがたくさんありました。けれどみんなで協力し、本番、最高の状態で聖中祭に臨むことができました。

この黒軍というメンバーで聖中祭をすることができて楽しかったし、みんなで協力して、やり切れて最高でした。

ありがとう！アイシテル黒軍！



緑軍

緑軍最高♪緑鰐咆哮♪



小幡　えなさん

私は、今年の聖中祭で副応援団長をしました。振り付けでは、緑軍の仲の良さを表現するために、手をつなぐ振りや肩を組む振り、騎馬などを入れ、あえて王道系の曲を入れず他の軍とかぶらないような曲を選びました。そのため振り付けや歌詞を覚えたり教えたりするのは大変でした。しかし、たくさん工夫をしたことで、緑軍みんなとの仲も深まり、本番当日、競技と応援で一位になり総合優勝をとることができました。練習期間が短い中、応援団と緑軍みんなの振りや歌を覚えて各学年で教えてくれた一・二年生の応援団、初めてにも関わらず全力を尽くしてくれた一年生、クラスを解体したメンバーでも良い雰囲気で練習に励んでくれた二年生、一度教えただけですぐに覚え大きな声で練習してくれた三年生、そして、誰よりも全力で頑張ってくれた三年生応援団には本当に感謝しています。最後の聖中祭で最高の思い出をありがとう！　I LOVE 緑軍♡



青軍

最後は、みんなでぇぇぇ



長谷川くるみさん

青軍は、雲外蒼天というスローガンで、苦労や困難を乗り越えれば明るい未来が開ける、という意味です。青く晴れた空の日にみんなと協力できてすごく嬉しかったです。練習では、四、五位が多かったですが、本番の綱引きでは全員の協力で二位をゲットしました。競技賞でも二位で悔しいけれど思い出に残りました。

応援練習ではダンスで苦戦したり、声が小さい時もあったけど、本番では力を合わせてくれたことで最高に楽しかったです。応援賞二位ゲット嬉しかったです。

総合の部では、おしくも二位！！やっぱり一位がとれないのは悔しいです。でも私の中では青軍が一位で最高なチームメイトです。最後に最高な思い出をありがとう。みんな大好きです！同じチームだったみんなで組んだ円陣最高でした。忘れません。

二年生は、来年、一年生は来年と再来年頑張ってください。サイコーサイコォーサイコォ。



赤軍

聖中祭が終わって



笹川　輝羽さん

聖中祭が成功して良かったです。理由は二つあります。

一つ目は、今年の全校種目が綱引きだったからです。全校種目は私が所属している生徒会が企画運営して去年と違う種目だったため、練習の時から雰囲気良く全校が楽しそうに競技を行っていて良かったです。

二つ目は、最後の聖中祭だったからです。一、二年生の時と違い、軍を超えて三年生で応援したり、リレーの応援を本気になってやったりととても盛り上がっていました。また準備期間中も小道具や応援、デコパネルをより良いものにしようと毎日全員頑張っていました。

副応援団長としてチームの支えになれるように頑張り、結果は残念でしたが、きっと一番楽しんだ軍にできて良かったです。



日日時 会会場 内内容 対対象 申申し込み 問問い合わせ ¥参加費 定定員 他その他

せいろう幼稚園運動会♪

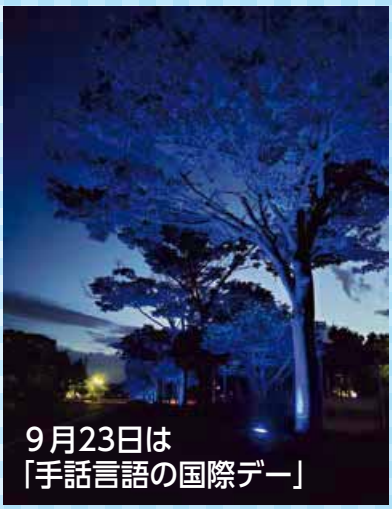





10月10日(土)、せいろう幼稚園で運動会が行われました。
かわいらしいダンスやリレーなど、元気いっぱいの園児たちの姿に、会場内は笑顔であふれました。





9月23日は「手話言語の国際デー」

「手話は言語である」ことが広まるよう、9月21日(月)～25日(金)までの日没後、町民会館構内道路でブルーライトアップを行いました。





熱戦!聖中祭








■発行 聖籠町役場　■編集 総務課　〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4　☎(0254)27-2111　FAX(0254)27-2119
■ホームページアドレス https://www.town.seiro.niigata.jp　E-mail：soumu@town.seiro.niigata.jp　■印刷 島津印刷㈱
※紙面に掲載する氏名は略した文字で掲載する場合があり、戸籍と異なることがあります。ご了承ください。